官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働九二）　一
○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（農林水産三七）　五
○船員法施行規則の一部を改正する省令（国土交通五五）　六
〔官庁報告〕
国家試験
令和七年度情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　八
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　四
特殊法人等
土地家屋調査士名簿登録等、日本弁護士連合会公示送達関係　九
地方公共団体
行旅死亡人関係　九
会社その他
会社決算公告　一〇〇

省令

○厚生労働省令第九十二号

船員法等の一部を改正する法律（令和七年法律第三十二号）の施行に伴い、並びに雇用保険法（昭和四十九年法律第百十六号）第七十九条の二の規定により読み替えて適用する同法第五十六条の三第一項並びに第六十二条第一項及び第二項の規定に基づき、雇用保険法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年五月十二日

厚生労働大臣　上野賢一郎